

省令第 19 号様式（都市再生特別措置法施行規則第 52 条第 1 項第 2 号関係）

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して
誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、 <table><tr><td>誘導施設を有する建築物の新築</td><td rowspan="3">} について、下記により</td></tr><tr><td>建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為</td></tr><tr><td>建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為</td></tr></table> 届け出ます。 年 月 日 匝瑳市長 あて 届出者 住 所 氏 名 連絡先			誘導施設を有する建築物の新築	} について、下記により	建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為	建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為
誘導施設を有する建築物の新築	} について、下記により					
建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為						
建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為						
1 建築物を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積	所 在 地 番	匝瑳市				
	地 目					
	面 積	平方メートル				
2 新築しようとする建築物又は改 築若しくは用途の変更後の建築 物の用途						
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途						
4 その他必要な事項	【工事着工予定日】	年 月 日				
	【工事完了予定日】	年 月 日				
	【床 面 積 等】					

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載
すること。

（添付書類）

- ・敷地内における建築物の位置を表示する図面（配置図 縮尺 1/100 以上）
- ・建築物の 2 面以上の立面図及び各階平面図（縮尺 1/50 以上）
- ・その他参考となるべき事項を記載した図書